

(5) 令和5年度福島市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について

基本 施策	具体的施策	実施計画	実施結果	実施計画
		令和5年度	令和5年度	令和6年度
優先的な2R（リユース・リデュース）の推進	(1)生活系ごみの2Rの推進			
	① 市内のごみ排出の現状をより詳細に分析し新たなごみ減量施策を実施するため、ICTを活用した市内地区別ごみ排出量調査及び地区別組成分析について、調査検討します。	【ごみ減量推進課】 令和4年度に整備が完了した基幹GISを活用した地区別ごみ排出量の把握や組成分析に関する手法について、他市の先進事例も踏まえ研究を行う。	【ごみ減量推進課】 既存の基幹GISの運用に加え、さらなる効率化を図るため、他市の先進事例として「W00MS」を導入している座間市を視察した。導入にあたり実証を含めた制度構築を検討した。	【ごみ減量推進課】 改めて「W00MS」の本市導入について財源確保を含め効果的な運用の検討を行う。
	② 家庭で余っている食品を地域のイベントなどに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する「フードドライブ」活動について調査検討します。	【ごみ減量推進課】 子ども政策課と連携したフードドライブを実施する。 【子ども政策課】 子ども食堂運営支援のため、引き続き企業等でのフードドライブの推進を図る（物価高対策）。	【ごみ減量推進課・子ども政策課】 子ども食堂運営支援と食品ロス削減のため、フードドライブ推進事業を実施。 ・実施回数37回（企業内、環境フェスタ等イベント時など） ・回収実績2,072kg（飲料、日用品を含む）	【ごみ減量推進課】 子ども政策課と連携したフードドライブを実施する。 【子ども政策課】 ・子ども食堂運営支援のため、引き続き企業等でのフードドライブの推進を図る（物価高対策）。
	③ 地域での循環型社会構築のため、リサイクルプラザでの再生品の市民への提供事業、不用品交換制度の広報に努め利用拡大を図るとともに、	【あらかわクリーンセンター】 広報力強化と、タイミングの良い広報に努める。 今後も購入希望者の来館を増加に努める。	【あらかわクリーンセンター】 広報力の強化・SNS発信などを行い効果があった。	【あらかわクリーンセンター】 広報力強化と、タイミングの良い広報に努める。 今後も購入希望者の来館増加に努める。
	子ども服のリユースなど、新たなリユース事業について調査検討します。	【ごみ減量推進課】 引き続き古着のイベント回収やリユースサイトの利用等の啓発を実施するほか、市民が気軽に利用できるリユース拠点の設置等について、調査検討を行う。 古着等の海外輸出だけではなく、国内での新たな回収ルートの調査を行い、定期的に実施できる体制を検討する。	【ごみ減量推進課】 民間企業と連携し、古着のイベント回収を実施した。 ・R5.11.11実施分：1,430kg ・R6.3.23実施分：1,520kg	【ごみ減量推進課】 引き続き古着のイベント回収やリユースサイトの利用等の啓発を実施するほか、市民が気軽に利用できるリユース拠点の設置等について、調査検討を行う。 引き続き、国内での新たな回収ルートの調査を行う。
	④ 絵本などリユース可能な本について、リサイクルショップ・古本屋等の利用を推進するほか、イベント回収などを実施します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介等、不要品のリユースを促すことで、市民の意識形成を図る。 また、市内リサイクルショップをホームページ等で紹介することで、市民のリユースの選択肢の幅を広げるなど、連携や広報の手段について検討する。	【ごみ減量推進課】 リユースサイトをホームページにて紹介することで、不要品のリユースの意識醸成を図った。	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介等、不要品のリユースを促すことで、市民の意識形成を図る。
	イベント回収などを実施します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介する等、不要品のリユースを促すことで、市民の意識啓発を図る。 また、市内リサイクルショップをホームページ等で紹介することで、市民のリユースの選択肢の幅を広げるなど、連携や広報の手段について検討する。	【ごみ減量推進課】 民間企業と連携し、古着のイベント回収を実施した。 ・R5.11.11実施分 古着：1,430kg、古紙：180kg ・R6.3.23実施分 古着：1,520kg、古紙：630kg リサイクルショップ掲載のチラシを作成している八王子市を視察し、運用方法について検討した。	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介等、不要品のリユースをSNS等で積極的に情報発信し、市民の意識形成を図る。 リサイクルショップ掲載の効果的な広報手段・方法を検討する。
	⑤ 陶器・ガラスなど家庭用食器類のリユース事業について調査検討します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介をする等、不要品のリユースを促すことで、市民の意識啓発を図る。	【ごみ減量推進課】 ホームページ上で民間事業者が運営するリユースサイトの紹介を行った。 ・ジモティー市内での取引依頼数 15,832品（前年比+5,772品） ・おいくら商品依頼数 195品（前年比不明）	【ごみ減量推進課】 引き続き、民間事業者が運営するリユースサイトの紹介等、不要品のリユースをSNS等で積極的に情報発信し、市民の意識形成を図る。 リサイクルショップ掲載の効果的な広報手段・方法を検討する。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	(2)事業系ごみの2Rの推進			
	① 飲食店での食べ残し削減キャンペーン「おいしい食べきり2020運動」など、事業者と連携したごみ減量化、資源化に関する広報を強化します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、市政だより、ホームページ他、随時広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 環境省が推進する宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン「おいしい食べきり2020運動」として、市ホームページ等で情報を発信した。 ・情報発信（SNS：2回）	【ごみ減量推進課】 パリ五輪開幕に合わせ2020運動の取組に協力を求める情報発信するなど、引き続き、市政だより、ホームページ他、随時広報を実施する。
	 事業者と連携したごみ減量化、資源化に関する広報を強化します。	【ごみ減量推進課】 事業所のごみの減量化、資源化の取り組みを市ホームページで紹介する。また、セブン-イレブンの例のように新たな事業者との連携も引き続き検討する。	【ごみ減量推進課】 『ごみ減量大作戦』後は、「3R&食品ロス削減推進協力事業所・協力店」として、各事業所の取り組みを市ホームページで紹介した。 また、セブンイレブンと連携し、市内各店舗に「てまえどり」ポップを掲示し、てまえどりを呼びかけた。また、9月1日より食品ロス削減マッチングサービス「ふくしまタバスケ」を開始し、食品ロス削減をテーマに福島市内のお店（協力店）と住民（ユーザー）をつないだ。 ・タバスケ協力店：21社（事業系食品ロス削減量約673kg） ・3R&食品ロス削減推進協力事業所・協力店：8社	【ごみ減量推進課】 事業所のごみの減量化、資源化の取り組みを市ホームページで紹介する。 また、引き続き「ふくしまタバスケ」を運用し、事業系食品ロスの削減に取り組む。
	② 県と連携し、「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」や「食べ残しゼロ協力店・事業所」認定等を推進します。	【ごみ減量推進課】 県を交えた県内市町村との意見交換等により他市事例の情報収集を行うとともに、県と連携した市内の飲食店への効果的な広報手段について協議・検討する。	【ごみ減量推進課】 県から提供のあった県事業のパンフレットを市民の目に触れるカウンター等に設置したほか、市ホームページへも掲載し、広報に努めた。	【ごみ減量推進課】 県を交えた県内市町村との意見交換等により他市事例の情報収集を行うとともに、県と連携した市内の飲食店への効果的な広報手段について協議・検討する。
	③ 市が率先してペーパーレスに取り組み、事業者に対する紙類減量化の啓発に努めます。	【全部署・環境課】 導入可能な所属において、文書管理システムの更なる活用を図り、一層のペーパーレス化を図る。 ・目標値：90%（R7年度）	【全部署・環境課】 導入可能な所属において、文書管理システムを導入し、一層のペーパーレス化を図った。 ・電子化率：93%	【全部署・環境課】 導入可能な所属において、文書管理システムやBPRの更なる活用を図り、一層のペーパーレス化を図る。 ・目標値(用紙類使用量)：18,329,717枚（2030年度）
	 事業者に対する紙類減量化の啓発に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、事業系ごみの減量化・資源化の手引きを配布する。	【ごみ減量推進課】 事業所のごみ減量化、資源化の手引きを配布し、啓発に努めた。 ・配付事業所数：304事業所（指導数233件＋保健所現地調査71件） 事業系ごみの組成分析の結果、紙類が約半数を占めることから、市ホームページで公表し、分別とリサイクルを促した。	【ごみ減量推進課】 引き続き、事業系ごみの減量化・資源化の手引きを配布する。 また、紙ごみ削減の有効な手段について調査・検討する。
	④ ごみの減量を進めるためには製造段階からの対策が必要なことから、国や関係機関などに対し拡大生産者責任の徹底を要望します。	【ごみ減量推進課】 全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物関係北海道・東北ブロック会議を通して継続して要望する。	【ごみ減量推進課】 全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物関係北海道・東北ブロック会議を通して国等に継続して要望した。	【ごみ減量推進課】 全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物関係北海道・東北ブロック会議を通して継続して要望するほか、東北市長会を通じた要望活動を行う。
	⑤ 一定規模以上の事業用大規模建築物の所有者や多量排出事業者に対する、ごみ減量推進計画書の提出等の義務付けについて調査検討します。	【ごみ減量推進課】 先進地視察を実施し、制度構築に向けた調査・検討を行う。	【ごみ減量推進課】 先進地視察を行う予定であったが、根本的な事業系ごみの不法投棄解消が必要と判断し、先行事業として中心市街地の不法投棄対策を実施した。	【ごみ減量推進課】 事業系ごみの不法投棄対策に重点を置き、開封調査による事業者の特定と指導を検討する。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
優先的な2R（リユース・リデュース）の推進	⑥ 事業者独自の取り組みを促すため、優良事業者を評価する仕組みを検討します。	【ごみ減量推進課】 商工会議所の広報誌に掲載するための予算を確保したほか、市ホームページや市政だよりなど、継続した広報発信を行う。	【ごみ減量推進課】 事業系ごみの集積所排出が不法投棄にあたるとの広報を掲載し、事業者責任での適正処理を啓発した。 ・「所報ふくしま」2023年11月号	【ごみ減量推進課】 引き続き、商工会議所の広報誌を活用し、事業系ごみの適正排出を促すほか、ごみ減量に取り組んでいる事業者独自の取組を広く市民に紹介するなど、市の発信力を活かした広報を検討する。 ・「所報ふくしま」広報1回分
	(3)ごみ減量の意識啓発と環境教育の推進			
	① ごみ排出の現状に理解を深めてもらうため、直近のごみ排出量や月別1人1日当たりのごみ排出量推移などのリアルタイム情報を市ホームページ、SNS等により積極的に発信します。	【ごみ減量推進課】 市ホームページ等で公開できるよう準備を進める。	【ごみ減量推進課】 市ホームページ等の公開に至らなかったが、Instagramを始めとした情報発信ツールの強化に努めた。 また、令和6年度より市政だよりにより継続して情報発信する体制を整えた。	【ごみ減量推進課】 SNS等を始めとした情報発信ツールの積極的活用を図る。 また、市政だより及び市ホームページへ毎月のごみ排出量速報値を掲載し、前年度との比較を見せながら、減量意欲の向上に努める。
	② これまでの広報紙等での広報に加え、SNSや啓発動画配信等を積極的に行うとともに、市主催イベントや各大学の学園祭等各種イベントでの広報活動等に努めます。	【ごみ減量推進課】 SNSなどの広報媒体を活用し、啓発活動を継続するとともに、啓発動画配信について実施に向け、準備を進める。	【ごみ減量推進課】 LINEやXなどのほか、Instagramの開設、ショート動画の作成など、これまで以上に広報媒体の活用を図った。 また、第三小学校や附属小学校などでごみ減量に関する講座、議論、実践を行なったほか、福島大学と連携し、ごみ減量施策の検討を行った。	【ごみ減量推進課】 SNSなどの広報媒体を活用し、啓発活動を継続するとともに、市政出前講座をリニューアルし、さらなる利用促進を図る。 また、啓発動画配信について実施に向け、準備を進める。
	③ 令和2年7月1日からのレジ袋有料化を含め、引き続きエコバックの使用等について推進します。	【環境課】 継続して実施する	【環境課】 令和2年7月のレジ袋有料化以降もエコバッグの使用等を推進しており、市ホームページで広報している。	【環境課】 継続して実施する
	④ 市ホームページ等を活用し、ごみの減量化・資源化のアイデアや日ごろの取り組み等を募集し、市民への事例紹介やアイデアを活かした施策を実施します。	【ごみ減量推進課】 SNSなどの広報媒体を活用した事業展開を図る。	【ごみ減量推進課】 地域のリーダーとなって啓発を進める食品ロス削減マイスターを認定し、エコレシビなど市民目線での事例紹介を行った。	【ごみ減量推進課】 食品ロス削減マイスターの取組を市民へ周知するほか、キエーロ使用者の事例を「#キエーロふくしま」としてInstagramに投稿してもらい、市民のアイデアを共有する仕組みを作る。
	⑤ プラスチック類のごみ削減のため、マイボトルの利用を推進します。	【ごみ減量推進課】 市政だより、ホームページ他、随時広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 ホームページにおいて民間が取り組むマイボトル利用促進を紹介するなど、利用推進を呼び掛けた。	【ごみ減量推進課】 市政だより、ホームページ他、随時広報を実施する。
	⑥ ごみ減量化、資源化モニター世帯を募集し、実際にごみの減量化、資源化に一定期間取り組んでいただいた結果を市ホームページ等で紹介します。	【ごみ減量推進課】 新規事業として、R5.9月に「食品ロス削減マイスター」育成講座を実施し、食品ロスの知識や削減方法のノウハウを習得した方を「食品ロス削減マイスター」に認定する。「食品ロス削減マイスター」認定者はエコレシビの発案や市民に食品ロス削減の取組を広げる活動を実施してもらう。	【ごみ減量推進課】 食品ロスを減らすため、地域のリーダーとして19人の「食品ロス削減マイスター」を認定した。 実践活動として、小学校や料理教室の講師を勤め、食品ロス削減活動を行った。 ・第三小：1回 ・その他：1回	【ごみ減量推進課】 食品ロス削減マイスターの取組を市民へ周知するほか、キエーロ使用者の事例を「#キエーロふくしま」としてInstagramに投稿してもらい、市民のアイデアを共有する仕組みを作る。

基本 施策	具体的施策	実施計画	実施結果	実施計画	
		令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	⑦	生ごみの約8割は水分であることから、広報紙、SNS等を活用して水切りの徹底を呼び掛けるとともに、各種イベント等での普及啓発に取り組みます。	【ごみ減量推進課】 市政だより、市ホームページ他、随時広報の実施を継続する。 市政出前講座での水切りの紹介や環境フェスタ等のイベントへ参加する他、食品ロス削減パネル展に併せた生ごみ減量方法の紹介を行う等、普及啓発を図る。	【ごみ減量推進課】 市政出前講座やホームページでの啓発を行い、水切りの普及啓発を実施した。 ・市政出前講座（ごみの減量化・資源化に取り組もう！）：16回	【ごみ減量推進課】 市政だより、市ホームページ他、随時広報の実施を継続する。 市政出前講座や環境フェスタ、食品ロス削減パネル展等において、生ごみ減量方法の紹介を行い、普及啓発を図る。
	⑧	各家庭における食品ロスの実態を把握するため、手付かずまたは食べ残して食品を廃棄した場合、その種類、量、廃棄理由などを記録する「食品ロスダイアリー市民モニター」を募集します。	【ごみ減量推進課】 新規事業として、R5、9月に「食品ロス削減マイスター」育成講座を実施し、食品ロスの知識や削減方法のノウハウを習得した方を「食品ロス削減マイスター」に認定する。「食品ロス削減マイスター」認定者はエコレシピの発案や市民に食品ロス削減の取組を広げる活動を実施してもらう。	【ごみ減量推進課】 食品ロスを減らすため、地域のリーダーとして19人の「食品ロス削減マイスター」を認定し、食品ロスダイアリーに取り組んだ。	食品ロス削減マイスターが実践した食品ロス削減ダイアリーの結果を市ホームページに掲載するとともに、SNS等にて食品ロスダイアリーの記録を呼びかける。
	⑨	食品ロスが発生しない無駄のない買い方、上手な収納、エコレシピ（通常捨てられる野菜の皮や芯、作りすぎた料理などを使い、手軽に美味しい料理に変身させる料理方法）などの広報を行います。	【ごみ減量推進課】 引き続き食品ロスパネル展を実施し、食品ロス削減の啓発に努める。 新規事業として食品ロス削減マイスター制度を実施し、食品ロス削減に関する知識や実践活動を普及する人材育成に取り組む。	【ごみ減量推進課】 食品ロス削減マイスター19名を認定し、エコレシピのアイデアを募集した。入賞者3名のエコレシピを市政だよりに掲載し、市民へ共有した。 また、福田かずみ氏監修による食品ロスパネル展を市内各所で開催し、エコクッキング動画も公開した。 ・活動内容（第三小：1回、その他：1回） ・パネル展（道の駅ふくしま、こむこむ館、くらし展）	【ごみ減量推進課】 認定した「食品ロス削減マイスター」に市政出前講座や料理教室などの活動に参加してもらい、地域からの食品ロスの意識啓発を図る。 また、引き続き食品ロスパネル展の実施やエコレシピの広報に努め、食品ロス削減を図る。
	⑩	市政出前講座、小中学校での出前講座を引き続き実施するとともに、受講者アンケートを実施し講座内容の充実に努めます。	【ごみ減量推進課】 受講者アンケート実施し、講座内容の充実を図る。	【ごみ減量推進課】 市政出前講座で出た意見等から、希望に応じて柔軟に対応し、講座内容の充実を図った。	【ごみ減量推進課】 引き続き、受講者の声を聴き、講座内容の充実を図る。 市民の要望や令和6年度の重点施策に合わせ、講座内容のリニューアルを図る（キエーロによる生ごみゼロチャレンジ）。
	⑪	地球温暖化対策として、各家庭でできる省エネ、省資源の取り組みを実践していただくため、実習を中心とした「もったいない学習会」を開催します。	【環境課】 各家庭でできる省エネ、省資源の取り組みを実践していただくため、講義や実習などを行う「ゼロカーボンアクション実践講座」を開催する。	【環境課】 開催数：7回 参加人数：計173名	【環境課】 各家庭でできる省エネ、省資源の取り組みを実践していただくため、講義や実習などを行う「ゼロカーボンアクション実践講座」を開催する。
	⑫	小学4年生に配付の副読本「わたしたちの福島～福島市のかんきょう～」を活用した環境教育を行います。	【環境課・教育委員会】 継続して実施する。	【環境課・教育委員会】 各市立小学校等へデータで副読本を配布。 ・配付数 各小学校1冊 （紙類削減のため、児童が所持するタブレットにデータで配付。4年生児童数：約2,100人）	【環境課・教育委員会】 継続して実施する。
	⑬	より多くの販売店に簡易・適正包装の拡大を要請し、製品の適正包装を推進します。	【ごみ減量推進課】 商工会議所の広報誌や市ホームページの活用など、事業者全体に促す取り組みを実施する。	【ごみ減量推進課】 商工会議所の広報誌で事業系ごみの適正排出について周知したほか、市ホームページにおいて、簡易包装の推進について広報した。 ・「所報ふくしま」2023年11月号	【ごみ減量推進課】 引き続き、商工会議所の広報誌を活用し、事業者向けの広報を実施する。 ・「所報ふくしま」広報1回分

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	⑭ 事業者を通じて、従業員等へのごみ減量化・資源化に関する啓発に取り組みます。	【ごみ減量推進課】 商工会議所の広報誌や市ホームページの活用など、事業者全体に促す取り組みを実施する。	【ごみ減量推進課】 商工会議所の広報誌で事業系ごみの適正排出について周知したほか、フードシェアリングサービス「ふくしまタバスケ」事業を通じて事業者へごみの減量化、資源化の啓発を行った。 ・「所報ふくしま」2023年11月号	【ごみ減量推進課】 引き続き、商工会議所の広報誌を活用し、事業者向けの広報を実施する。 また、引き続き「ふくしまタバスケ」を運用し、事業系ごみの減量化、資源化の啓発を行う。 ・「所報ふくしま」広報1回分
	(4)生活系ごみ処理の有料化と事業系ごみ処理手数料の見直しの検討			
	① 生活系ごみの減量化、資源化と排出量に応じた負担の公平性、ごみ問題に対する意識の向上を図るため、令和3年度のごみ排出量実績を踏まえて、ごみ処理有料化の導入について検討します。	【ごみ減量推進課】 引き続き有料化へ向けた検討を福島市廃棄物減量等推進審議会で行う。	【ごみ減量推進課】 具体的な有料化検討に至らなかったものの、審議会委員向けの勉強会を実施し、有料化の知識を深めた。	【ごみ減量推進課】 社会経済情勢を理由に有料化の導入見送りとなったことを踏まえ、導入時期について、改めて社会経済情勢を注視し導入時期を検討する。
	② ごみの減量化、資源化を誘導するため、事業系ごみ処理手数料の見直しを検討します。	【ごみ減量推進課】 引き続き有料化へ向けた検討を福島市廃棄物減量等推進審議会で行う。 なお、生活系ごみ有料化導入とは切り離して先行して事業系ごみ処理手数料見直しを検討するなど、有料化のあり方をセロベースで検討する。	【ごみ減量推進課】 具体的な有料化検討に至らなかったものの、審議会委員向けの勉強会を実施し、有料化の知識を深めた。	【ごみ減量推進課】 社会経済情勢を理由に有料化の導入見送りとなったことを踏まえ、導入時期について、改めて社会経済情勢を注視し導入時期を検討する。 また、他市の事例を参考に、事業系ごみ処理手数料の引上げへ向けた実態を調査する。
分別の徹底とリサイクルの推進	(1)生活系ごみのリサイクルの推進			
	① 古着・草枝類など新たな分別収集品目の拡大について調査検討します。	【ごみ減量推進課】 イベント回収の引き続きの実施を検討するほか、定期的に回収できる他ルートへの調査検討を行う。	【ごみ減量推進課】 民間企業と連携し、イベント回収を実施した。 ・R5.11.11実施分 古着：1,430kg、古紙180kg ・R6.3.23実施分 古着：1,520kg、古紙630kg	【ごみ減量推進課】 イベント回収を引き続き実施するほか、定期的に回収できる他ルートへの調査検討を行う。
		【ごみ減量推進課】 紙おむつ、製品プラ、乾電池類（リチウムイオン電池含む）をターゲットに、分別収集ルート確立に向け事業者と具体的な検討を行う。	【ごみ減量推進課】 紙おむつ、製品プラの収集ルート確立に向けた検討を行い、まずは製品プラの回収に向けた実証事業を令和6年度に実施するための段取りを行った。 また、乾電池類については、令和6年度に回収開始するための具体的な検討を行った。	【ごみ減量推進課】 製品プラについては、実証事業を行い、回収に向けた具体的な調査・分析を行う。 また、乾電池類については、令和6年度内の回収開始に向け、手続きを進める。
	② 広報紙やSNS等を活用して、分別品目・排出方法等の広報・周知に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、分別品目・排出方法等の広報を実施する。	市内各大学へごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布し、利用促進に努めたほか、ごみ分別カードゲームを作成し、イベント時に活用した。 また、分別クイズのショート動画を作成し、SNSでの発信を行うなど、広報に努めた。	Instagramを活用し、ごみ分別に関する情報を定期配信するなど、さらなる広報の充実に努める。
	③ ごみ分別無料アプリ「さんあ〜る」の更なる普及と、お知らせ機能を活用した広報活動を積極的に行います。	【ごみ減量推進課】 引き続き、利用促進のための広報を実施するとともに、お知らせ機能を活用した広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を市政だよりやX、LINE等のSNSでPRを実施したほか、食品ロス削減パネル展においてチラシを設置し広報した。また、市内各大学へごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布し利用促進に努めた。 ・令和5年度新規登録者数：6,315件 ・令和5年度末登録総数：30,248件 ・情報発信（SNS：1回、市政出前講座：16回、食品ロス削減パネル展：2回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、利用促進のための広報を実施するとともに、お知らせ機能を活用した広報を実施する。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	④ スーパーマーケット等での資源物の店頭回収利用促進のため、事業者と連携し、広報・周知に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどで実施店舗等を掲載する。	【ごみ減量推進課】 市ホームページで実施店舗を掲載したほか、市政出前講座等において、民間企業の取組として紹介し、利用促進を図った。 ・店頭回収実施店舗数：30店舗（令和6年3月末現在）	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやX等のSNS、さんあ〜るなどで実施店舗等を広報する。
	⑤ 集団資源回収実施団体に対する回収量に応じた報奨金交付制度を継続するとともに、更なる広報等により登録団体増加に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、集団資源回収報奨金を交付する。 また、市内の育成会や小中学校PTA連合会等に対し制度の説明を行うなど、実施促進を図るための周知広報を検討する。	【ごみ減量推進課】 市政だよりを用いて広報したほか、登録等申請にかかる事務手続きの簡略化を図るための検討を行った。 令和5年度登録団体数：210団体 （令和4年度登録団体数：222団体） 回収量：1,206 t ・情報発信（市政だより広報：1回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、集団資源回収報奨金を交付する。 令和6年度から登録等申請のオンライン化を実施し、団体の事務手続きの手間を軽減させることで、活動の継続を促す。
	⑥ グリーン購入運動を推進します。	【全部署】【環境課】 引き続き、環境負荷ができるだけ小さい製品を、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入するグリーン購入運動を推進。また、市民・事業者へ啓発するため環境ポータルサイト等で広報を行う。	【全部署】【環境課】 グリーン購入率：83%（R4）	【全部署】【環境課】 引き続き、環境負荷ができるだけ小さい製品を、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入するグリーン購入運動を推進。また、市民・事業者へ啓発するため環境ポータルサイト等で広報を行う。
	⑦ 生ごみ処理容器購入費助成を継続するとともに、生ごみ処理容器販売店舗で助成制度の広報を行うなど、普及啓発に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、生ごみ処理容器購入費助成を実施するとともに、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどで広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 市政だよりやチラシ・ホームページへの情報掲載、出前講座等での広報を実施し、普及拡大に努めたほか、登録等申請にかかる事務手続きの簡略化を図るための検討を行った。 ・令和5年度実績： 146件<1,611,900円> （前年度比14件減） ・情報発信 （市政だより：1回、市政出前講座：16回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、生ごみ処理容器購入費助成を実施するとともに、市ホームページやX等のSNS、さんあ〜る、市政出前講座などで広報を実施する。 また、新たにキエーロセット等を対象品目に追加するほか、申請のオンライン化を実施し、家庭での生ごみ処理の取組を促す。
	⑧ 初心者でも挑戦しやすいダンボールコンポスト等の普及啓発に努めます。	【ごみ減量推進課】 事業が効果的であったことから、引き続き市ホームページやTwitter等のSNSでの広報を積極的に発信し、事業を継続する。	【ごみ減量推進課】 市政だより、SNS等で情報を発信し、普及拡大に努めた。 ・申込件数：328件 ・助成件数：299件 ・情報発信 （市政だより：1回、SNS：1回、さんあ〜る：1回）	【ごみ減量推進課】 令和6年度から生ごみ処理容器購入費助成に組み入れ予算の枠組みを見直し市民の利便性を高めたほか、年間を通した対応を可能とすることで利用促進を図る。
	⑨ 紙類の更なる資源化を推進するため、新たに「雑がみ」の分別収集を行います。	【ごみ減量推進課】 引き続き、雑がみ収集を継続する。	【ごみ減量推進課】 雑がみ回収実績：412.04t （前年度比19.52t減）	【ごみ減量推進課】 引き続き、雑がみ収集を継続する。
	⑩ 可燃ごみとして出されている紙類のうち、約4割がリサイクル可能な紙類であることから、引き続き分別徹底するよう広報に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、出前講座、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜る等による広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 出前講座、市ホームページやX等のSNSによる広報を実施した。 ・情報発信 （SNS：2回、さんあ〜る：2回、市政出前講座：16回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、出前講座、市ホームページやX等のSNS、さんあ〜る等による広報を実施する。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	⑪ プラスチック類の分別徹底を図るため、汚れの落ちないものを除いた、マークのあるものは「ペットボトル」として出す、マークのあるものは「プラスチック製容器包装」として出すなど具体的な分別方法について広報します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、出前講座、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどによる広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 従来のSNSに加え、新たに公式Instagramのアカウントを作成し、分別に関する情報の発信を行った。 ・ペットボトル：832.87t（前年度比1.20t減） ・プラ製容器包装：1,919.09t（前年度比20.68t減） ・情報発信 （SNS：1回、さんあ〜る：1回、市政出前講座：11回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、出前講座、市ホームページやX、Instagram等のSNS、さんあ〜るなどによる広報を実施する。
	⑫ 製品プラスチック（マークのないプラスチック素材だけでできているかたいプラスチック製品）の資源化に向け調査検討します。	【ごみ減量推進課】 排出量見込みを算出するため、組成分析調査を実施し、製品プラスチックの資源化（収集）に向けた調査検討を行う。	【ごみ減量推進課】 不燃ごみの組成分析を実施し、製品プラスチックの排出量見込を調査した。 また、排出量見込に基づいた民間事業所との協議を実施し、具体的な費用検討を行った。	【ごみ減量推進課】 排出量見込と収集運搬等にかかる課題を精査するため、モデル地区を対象に実証事業を実施し、具体的な回収スケジュールの検討を行う。
	⑬ 家庭から出る剪定枝等を粉碎し、たい肥の原材料や雑草防止剤等として使用する「家庭用剪定枝粉碎機」の購入費補助または貸与等について調査検討します。	【ごみ減量推進課】 市単独事業として貸与事業を継続するとともに、貸出機器台数を3台から5台に増やし、事業の拡大を図る。	【ごみ減量推進課】 実施期間：4月1日～3月31日 貸出件数：76件 稼働日数：189日 処 理 量：4,215kg	【ごみ減量推進課】 市単独事業として貸与事業を継続する。
	⑭ 使用済小型家電リサイクルの広報に努め、イベント回収等を積極的に行います。	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどによる広報を実施し、イベント回収を年2回程度開催する。 また、新たな回収ルートについて検討し、市民の利便性向上に努める。	【ごみ減量推進課】 通常の小型家電回収ボックスの回収に加え、2回のイベント回収を実施した。 <通年回収> ・16,758kg <イベント回収> ・R5.11.11実施分：3,104kg ・R6.3.23実施分：2,003kg	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやX等のSNS、さんあ〜るなどによる広報を実施し、イベント回収を年2回程度開催する。 また、新たな回収ルートについて検討し、市民の利便性向上に努める。
分別 の 徹 底 と リ サ イ ク ル の 推 進	(2)事業系ごみのリサイクルの推進			
	① 事業者のごみ排出ルールの広報・周知に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどによる広報を実施する。 また、集積所に事業所ごみが排出されている実態を確認した場合には、清掃指導係による不適正排出の指導も引き続き実施する。 ・保健所現地調査予定 約100件（過年度実績より）	【ごみ減量推進課】 事業所から排出されたごみの搬入物検査を行い、その結果をもとに、市ホームページで広報を行った。 また、保健所の食品営業許可継続講習会での説明や飲食店への現地調査、商工会議所会報誌への掲載、不法投棄ごみへの警告チラシの貼付など、あらゆる機会を捉えて啓発を行った。	【ごみ減量推進課】 引き続き啓発事業に取り組むほか、集積所に不法投棄された事業系ごみの開封調査を行うため条例改正を行い、指導強化を図る。
	② 資源化可能な紙類等の分別排出を推進します。	市役所の取組についてホームページへ掲載し、市内事業者に対し紙類等の分別排出・資源化の徹底を促す。	【ごみ減量推進課】 事業者のごみ排出ルールの広報・周知に努めるとともに、市役所が一事業者として率先した取組を示すため、市出先機関から排出される紙類の分別を徹底し、資源化可能なものは古紙問屋へ直接搬入する等資源化を行った。 ・広報回数（パンフレット配付事業者数）：304事業所（指導数233件＋保健所現地調査71件）	【ごみ減量推進課】 市の取組を継続するとともに、事業系紙類等の分別排出について、他市や市内事業所の取組状況を調査し、有効な減量策について検討する。
	③ 資源化可能な品目の拡充に向け調査します。	令和5年度も引き続き搬入物検査を実施し、その結果をホームページで公表することで事業者に対し資源化への協力を求めるとともに、紙おむつや生ごみ等の新たな資源化の可能性について調査・研究を進める。	【ごみ減量推進課】 搬入物検査の結果をもとに、確認された排出事業者にリサイクルの現状を確認したほか、生ごみや草枝類等の資源化について情報収集を行った。	【ごみ減量推進課】 事業系一般廃棄物の組成分析の結果、紙類が約半数を占めることから、紙類の分別、資源化について調査・検討を行う。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	④ 市が率先して紙類等のリサイクルに取り組み、事業者への紙類の資源化の啓発に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き紙類の分別の徹底と古紙問屋を通じた資源化を行うとともに、グッドジョブステーションや各所属から排出されるシュレッダーごみについて、資源化の検討を進める。 〈グッドジョブステーションから出るシュレッダーごみ排出量〉 ・年間90t52枚程度 (1週間に90t1枚、多い時は1日に90t2枚使用する時もある。)	【ごみ減量推進課】 市役所が一事業者として率先した取組を示すため、市出先機関から排出される紙類の分別を徹底し、古紙問屋への直接搬入を実践した。 ・約39tを直接資源化 シュレッダーごみについては課題も多く、資源化に至らなかった。	【ごみ減量推進課】 引き続き紙類の分別の徹底と古紙問屋を通じた資源化を行うとともに、グッドジョブステーションや各所属から排出されるシュレッダーごみについて、資源化への課題解決に向けた検討を進める。
	⑤ 学校・公園・市道等から出る草枝類（剪定枝・落葉・雑草等）をチップ化、たい肥化し再利用するなど、地域で資源が循環する仕組み構築に向け調査検討します。	【ごみ減量推進課】 保管している4台のたい肥化資材「タヒロン」を学校などの公共施設に貸し出し、落ち葉などのたい肥化について事業を展開する。	【ごみ減量推進課】 学校等への貸出によるたい肥化には至らなかったが、引き続き町内会にたい肥化資材「タヒロン」を設置し、落ち葉のたい肥化を進めた。 ・町内会等：15町内会に17台設置	【ごみ減量推進課】 「タヒロン」に限らず、落ち葉や草枝類等の地域での資源化について、他市事例を調査しながら検討を進める。
安 定 的 ・ 効 率 的 な 適 正 処 理 の 推 進	(1)ごみの適正排出と安全で効率的な収集運搬の推進			
	① ① ごみの適正な排出方法について、広報紙・市ホームページ等で適正なごみ排出方法を広報するとともに、不適正な排出については指導を強化します。			
	ア. ごみ出し3原則（収集日の朝8時30分までに、決められたごみ集積所に、きちんと分別して）を徹底します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやTwitter等のSNS、さんあ〜るなどで広報を実施する。	【ごみ減量推進課】 市ホームページでの周知や市政出前講座を活用した広報を実施した。 ・情報発信 (市政出前講座：21回（ごみの分別とリサイクル）※小学校出前講座5回含む)	【ごみ減量推進課】 引き続き、市ホームページやX等のSNS、さんあ〜るなどで広報を実施するほか、クリーンガイドブックや市政出前講座を活用し周知を図る。
	イ. 分別せずに排出されたごみは集積所に残置するなどの指導を強化します。	【ごみ減量推進課】 不適正排出に対しては、ごみ集積所に残置を徹底。	【ごみ減量推進課】 不適正排出については、ごみ集積所に残置した。 また、事業系ごみが家庭用集積所に不法投棄されている現状を改善するため、令和6年1月～3月を強化期間とし、事業系ごみの残置の徹底と警告チラシを貼付し、啓発を行った。 ・委託車両からの違反ごみ報告： 9,240件	【ごみ減量推進課】 引き続き、残置を徹底するとともに、条例改正により分別の徹底を市民の責務とし、指導の強化を図ることについて検討を進める。
	ウ. 不適正排出防止のため、早朝・夜間パトロール等を行います。	【ごみ減量推進課】 引き続き、パトロールを実施し、不適正排出の現状把握を行う。	【ごみ減量推進課】 指導係によりパトロールを実施し、集積所の管理を徹底した。 令和5年度実施内容 2班体制 早朝パトロール：26回 夜間パトロール： 0回 ※夜間は実施していない。	【ごみ減量推進課】 引き続き、パトロールを実施し、不適正排出の現状把握を行う。
	② ごみ集積所の適正な維持管理を推進します。			

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	ア. ごみ散乱防止ネット購入費助成制度やごみ集積所設置費助成制度を継続します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、ごみ散乱防止ネット購入費助成、ごみ集積所設置費助成を実施する。 ・ごみ散乱防止ネット購入費助成<予算額372,000円> 186件想定 ・ごみ集積所設置費助成<予算額200,000円> 4件想定	【ごみ減量推進課】 ・ごみ散乱防止ネット購入費助成<助成額305,900円> 110件（令和4年度87件） ・ごみ集積所設置費助成<助成額193,800円> 4件（令和4年度3件）	【ごみ減量推進課】 引き続き、ごみ散乱防止ネット購入費助成、ごみ集積所設置費助成を実施する。 また、ごみ散乱防止ネット助成に、 ①重り（単品不可。ネットと併せて購入が条件） ②折り畳み式ネットボックス を対象品目として追加し、カラス対策等の環境美化を推進する。 ・ごみ散乱防止ネット購入費助成<予算額520,000円> 110件想定 ・ごみ集積所設置費助成<予算額200,000円> 4件想定
	イ. ごみ集積所の管理が行き届いている町内会等を市ホームページ等で紹介するなどにより、普及啓発に努めます。	【ごみ減量推進課】 市政だよりや市ホームページを活用したごみ集積所管理の紹介などについて実施する。	【ごみ減量推進課】 希望する町内会等には、市政出前講座にて各地域で実践しているごみ集積所の管理方法を紹介した。 また、カラスに荒らされにくいごみBOXを集積所に設置し効果検証を行い、改善が図られた町内会の実施状況を市ホームページで紹介した。	【ごみ減量推進課】 市政だよりや市ホームページを活用したごみ集積所管理の紹介などについて実施する。
	ウ. ICTを活用したごみ集積所管理システムについて調査検討します。	【ごみ減量推進課】 基幹GISを運用しながら収集運搬業務の効率化に努める。 また、地区別排出量の把握、収集ルート効率化、災害時等の収集体制の確保などの運用をはかるため、ごみ集積所ごとのごみ排出量のデータ集計などを行える機能の検討を行う。	【ごみ減量推進課】 基幹GISの補完機能として「WOOMS」の導入検討を行った。先進自治体として座間市での「WOOMS」の運用、機能などを視察し、本市での運用方法について検討した。	【ごみ減量推進課】 引き続き、検討を行い、本市に適した運用方法の調査・研究を行い、実証事業を含め予算化へ向けた検討を行う。
	③ 事業系ごみの適正排出を推進します。			
	ア. 事業者に対し、許可業者による収集または直接搬入により適正に処理するよう広報・指導等を実施します。	【ごみ減量推進課】 引き続き、適正処理の指導を実施する。 事業所ごみ適正排出の指導強化に向けた施策を検討し、R5年度中に実施する。	【ごみ減量推進課】 ごみ集積所に不適正排出した事業者について、指導を実施した。 ・事業系違反ごみ（指導含む）：233件 集積所に排出されている事業系ごみに対して、不法投棄である旨記載したチラシを貼付した。また、テレビや新聞等の媒体を活用した広報周知、判明した事業者への直接指導などを実施した。	【ごみ減量推進課】 引き続き啓発事業に取り組むほか、集積所に不法投棄された事業系ごみの開封調査の可能性を検討し、指導強化を図る。
	イ. 中間処理施設での搬入ごみ検査などにより分別を徹底します。	【ごみ減量推進課】 引き続き搬入物検査を実施し、食品ロス削減、適正排出に向けた取り組みの強化を図る。	【ごみ減量推進課】 搬入物検査を実施した。 ・10/26実施（家庭系資源物（プラ）） 検査台数9台 ・11/15実施（家庭系不燃ごみ） 検査台数16台 ・R6/1/22実施（家庭系可燃ごみ） 検査台数12台 【ごみ減量推進課・廃棄物対策課】 一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する搬入物検査を実施した。 ・6/21実施 検査台数9台	【ごみ減量推進課】 引き続き搬入物検査を実施し、食品ロス削減、適正排出に向けた取り組みの強化を図る。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
安 定 的 ・ 効 率 的 な 適 正 処 理 の 推 進		【ごみ減量推進課】 一般廃棄物処理に支障が生じる場合で、新規許可が必要と判断される場合は計画の見直しを実施する。 【廃棄物対策課】 申請があった場合は、法の基準を満たしているか審査し、許可の適否を決定する。	【ごみ減量推進課】 計画の見直しはなかった。 【廃棄物対策課】 申請はなかった。	【ごみ減量推進課】 一般廃棄物処理に支障が生じる場合で、新規許可が必要と判断される場合は計画の見直しを実施する。 【廃棄物対策課】 申請があった場合は、法の基準を満たしているか審査し、許可の適否を決定する。
	④	不法投棄監視員による地区内巡視等を継続し、地域と連携し不法投棄監視と撤去の取り組み拡大を目指します。	【廃棄物対策課】 不法投棄監視員による地区内の巡視等を継続するとともに残存する不法投棄物の撤去指導を継続する。	【廃棄物対策課】 不法投棄監視員による地区内の巡視等を継続するとともに残存する不法投棄物の撤去指導を継続する。
	⑤	適正処理困難物の排出状況（種類、排出量、排出先、処理ルート等）把握に努め、関係団体と連携し適正処理を推進します。	【ごみ減量推進課】 具体的に処理を行うことができる事業所との協議を行い、実現に向けた課題の整理と収集ルートの確立を行う。	【ごみ減量推進課】 処理困難物の一覧を作成し、両クリーンセンターでの対応状況等を確認し、課題の整理を行った。
	⑥	在宅治療で使用した医療廃棄物のうち、使用済み注射器や注射針などの感染性を有する恐れのあるものは、ごみ集積所ではなく、医療機関・薬局へ返却するよう市民へ周知し、不適正排出防止に努めます。	【ごみ減量推進課】 引き続き、広報を実施する。 【ごみ減量推進課】 市政だよりやホームページ、SNS等での広報を実施した。また、福島市医師会、福島薬剤師会に対し、注射針等感染性廃棄物の医療機関、薬局等での回収に関する広報依頼を行った。 ・情報発信 （SNS発信：1回、さんあ〜る：1回、周知啓発依頼：1回）	【ごみ減量推進課】 引き続き、広報を実施する。 また、福島市医師会、福島薬剤師会と連携し、周知啓発用のチラシ作成を行い、不適正排出の防止に努める。
	⑦	収集品目を拡大した場合には、必要な車両等の条件が変わることも考えられることから、収集ルートの見直しなど、効率的な収集体制構築に努めます。	【ごみ減量推進課】 収集ルートの管理方法について検討したが、基幹GIS上では限界があり、適切なシステム運用が必要と判断し、先進地視察を行った。	【ごみ減量推進課】 効率的な収集ルート及び管理体制に適したシステム構築を模索し、実現可能性に向けた検討を行う。
	⑧	ICTを活用した収集状況確認システム等の調査検討を行い、収集運搬業務の効率化を図ります。	【ごみ減量推進課】 収集ルートの管理方法について検討したが、基幹GIS上では限界があり、適切なシステム運用が必要と判断し、先進地視察を行った。	【ごみ減量推進課】 効率的な収集ルート及び管理体制に適したシステム構築を模索し、実現可能性に向けた検討を行う。
	⑨	より効率的な粗大ごみ申込システムについて調査検討します。	【あらかわクリーンセンター】 「かんたん申請」による仮受付を実施（R5実績1,685件）。また他自治体状況の情報収集を行った。	【あらかわクリーンセンター】 本市に合った申込手法について情報収集していく。

基本 施策	具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
	⑩ ごみの直接搬入の事前予約制等を検討します。	【あぶくまクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれるごみの量を調査する。 【あらかわクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれている時間帯やごみの種類・量を調査する。	【あぶくまクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれるごみの量を調査した。 持込量(一般・事業)：8,218.29 t 【あらかわクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれるごみの量を調査した。 持込量(一般・事業)：25,841 t	【あぶくまクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれるごみの量を調査する。 【あらかわクリーンセンター】 自己搬入車両で持ち込まれている時間帯やごみの種類・量を調査する。
	⑪ ごみを集積所に出すことが困難な一定の条件を満たす高齢者または障がい者の世帯に対し、ごみを戸別に収集し、併せて安否確認をすることによって、生活支援と安全安心の環境を確保するふれあい訪問収集を継続します。	【ごみ減量推進課】 継続してふれあい訪問収集を実施する。	【ごみ減量推進課】 ふれあい訪問収集対象世帯 1,212世帯 (令和4年度 1,212世帯)	【ごみ減量推進課】 継続してふれあい訪問収集を実施する。
	(2)安定的・効率的な適正処分と環境に配慮した施設整備の推進			
	① 焼却施設、資源化施設など中間処理施設の効率的な運営に努め、適正な維持管理により長寿命化を図ります。	【あぶくまクリーンセンター】 あぶくまクリーンセンター焼却工場の再整備による新施設稼働まで適正な維持管理を継続する。 【あらかわクリーンセンター】 各施設において適正な維持管理を実施。 あらかわクリーンセンターにおいては、工場稼働開始からこれまでの運営状況における課題や問題点について洗い出す。	【あぶくまクリーンセンター】 施設設備を正常に稼働させるため、適切な維持管理を実施した。 ・焼却炉の年次点検：1回/年 【あらかわクリーンセンター】 焼却工場について、現在の運営状況における課題や問題点について運営事業者との定例会議で協議した。 焼却、資源化工場において適正な維持管理に努めた。	【あぶくまクリーンセンター】 あぶくまクリーンセンター焼却工場の再整備による新施設稼働まで適正な維持管理を継続する。 【あらかわクリーンセンター】 各施設において適正な維持管理を実施。 あらかわクリーンセンターにおいては、工場稼働開始からこれまでの運営状況における課題や問題点について洗い出す。
	② あぶくまクリーンセンター焼却工場については、再整備事業を進め、令和9年度の供用開始を目指し計画的に施設整備を進めます。	【環境施設整備室】 令和4年度から引き続き、環境影響評価調査や発注者支援業務(事業者選定)を実施し、再整備事業(設計・建設・運営・維持管理業務)の契約を締結します。	【環境施設整備室】 令和4年度から引き続き実施した環境影響評価調査や発注者支援業務(事業者選定)が完了した。 再整備事業(設計・建設・運営・維持管理業務)の契約を締結した。	【環境施設整備室】 令和9年度の施設完成を目指し、令和6年度中に実施設計を完了し、建設工事に着手します。
	③ 施設整備にあたっては、過大とならない施設規模の検討や、効率的な設備選定を行い、費用対効果の高い施設とし、建設費及び運営管理費を含めた全体的な費用縮減を図るため、PFI方式等の導入を検討します。	【環境施設整備室】 DBO方式による再整備事業(設計・建設・運営・維持管理業務)の契約を締結します。	【環境施設整備室】 DBO方式による事業実施及び公募型プロポーザル方式の事業者選定により、提案上限価格29,242,000千円を大きく下回る26,254,800千円にて契約を締結するなどの、費用縮減効果が見られた。	【環境施設整備室】 令和5年度にDBO方式による契約を締結したため、目標達成したものとする。
	④ 一般廃棄物処分業許可業者については、本市の区域内におけるごみ排出量の推移や適正処理困難物等の排出状況、現行の許可業者の処分能力や業務実績を考慮したうえで、市が必要と認めた場合に許可するものとします。	【ごみ減量推進課】 一般廃棄物処理に支障が生じる場合で、新規許可が必要と判断される場合は計画の見直しを実施する。 【廃棄物対策課】 申請があった場合は、法の基準を満たしているか審査し、許可の適否を決定する。	【ごみ減量推進課】 計画の見直しはなかった。 【廃棄物対策課】 申請はなかった。	【ごみ減量推進課】 一般廃棄物処理に支障が生じる場合で、新規許可が必要と判断される場合は計画の見直しを実施する。 【廃棄物対策課】 申請があった場合は、法の基準を満たしているか審査し、許可の適否を決定する。
	⑤ 最終処分場からの浸出水を排水基準等に適合し放流できるよう、浸出水処理施設の維持管理を徹底します。	【あぶくまクリーンセンター】 施設の適切な維持管理を継続する。	【あぶくまクリーンセンター】 施設の適切な維持管理と水質検査を実施した。 ・浸出水・放流水の水質検査：12回/年	【あぶくまクリーンセンター】 施設の適切な維持管理の継続する。

基本 施策		具体的施策	実施計画 令和5年度	実施結果 令和5年度	実施計画 令和6年度
安 定 的 ・ 効 率 的 な 適 正 処 理 の 推 進	⑥	埋立廃棄物の搬入管理を徹底し、搬入禁止廃棄物の混入を防止します。	【あぶくまクリーンセンター】 搬入管理を徹底し、搬入禁止物の防止を継続する。	【あぶくまクリーンセンター】 搬入禁止物を防止するため、搬入管理を徹底した。	【あぶくまクリーンセンター】 搬入管理を徹底し、搬入禁止物の防止を継続する。
	⑦	ごみの排出抑制や中間処理施設での減容化、資源化を推進し、最終処分場の延命化を図ります。	【ごみ減量推進課】 ごみの排出抑制に向けた減量施策を引き続き実施する。 【あぶくまクリーンセンター】 ごみ焼却による廃棄物の減量化と資源化工場によるプラスチック製容器包装の資源化を継続する。 【あらかわクリーンセンター】 資源化工場における破碎、選別、圧縮等の資源化の継続。溶融スラグの資源化を実施する。	【ごみ減量推進課】 ごみの排出抑制に向けた減量施策を実施した。 【あぶくまクリーンセンター】 焼却工場でごみの焼却、資源化工場でプラスチック製容器包装の資源化を実施した。 ・廃棄物焼却量　：29,163.18 t ・容リプラ製作量： 1,188.38 t 【あらかわクリーンセンター】 焼却工場でごみの焼却、資源化工場で金属、缶、ビン、ペットボトルを破碎、選別、圧縮等の処理により資源化した。紙類も資源物として処理ルートに乗せた。溶融スラグの一部資源化を再開した。 ・廃棄物焼却量：58,017 t ・資源化量　　： 5,872 t ・溶融スラグ　： 2,066 t	【ごみ減量推進課】 ごみの排出抑制に向けた減量施策を引き続き実施する。特に生活系可燃ごみの約4割を占める「生ごみ」に着目し、キエーロ普及をはじめとした「生ごみゼロチャレンジ！」事業を実施する。 【あぶくまクリーンセンター】 ごみ焼却による廃棄物の減量化と資源化工場によるプラスチック製容器包装の資源化を継続する。 【あらかわクリーンセンター】 資源化工場における破碎、選別、圧縮等の資源化の継続。溶融スラグの資源化も引き続き実施する。
	⑧	次期最終処分場建設工事を進め、令和3年度の供用開始を目指します。	【環境施設整備室】 令和4年6月から供用を開始したため、目標達成したものと する。	【環境施設整備室】 令和4年度に目標達成	【環境施設整備室】 令和4年度に目標達成